

講習予約から資格取得までについて

- 1** 受講コースと日程を選ぶ
 - ・ ☎ 0172-26-6533
 - ・ WEB <https://www.trysail1.co.jp>
- 2** 受講申し込み
 - ・ ☎ 0172-26-6533
 - ・ WEB <https://www.trysail1.co.jp> (オンライン予約)
- 3** 受講票の確認
 - ・ 受講申し込み完了後、受講票を発送します。
 - ・ 受講票が届かない場合はご連絡ください。
- 4** 受講当日
 - ・ 受講料のお支払い (事前振込可)
 - ・ 身分証明書の確認 (自動車運転免許証又は住民票)
- 5** 修了証交付
 - ・ 所定の講習時間を経て講習修了です。
 - ・ 学科試験、実技試験に合格後修了証交付。

助成金のご案内

- ・ 建設労働者技能実習コース (旧建設労働者確保育成助成金)
(詳しくは厚生労働省ホームページ又は弘前テクニカルセンターまで)
- ・ 弘前市資格取得チャレンジ支援事業費補助金
(詳しくは弘前市雇用支援係0172-35-1135又は弘前テクニカルセンターまで)
- ・ 教育訓練給付制度
(詳しくはハローワーク0172-38-8609又は弘前テクニカルセンターまで)

お問合せは 弘前テクニカルセンターまで。

☎ 0172-26-6533 ☎036-8071 青森県弘前市大久保字若松327-11
Mail info@trysail1.co.jp 弘前自動車運転免許試験場より車で3分

資格はあなたと あなたの家族を守ります

技能講習

- ・ 玉掛け技能講習 (外国人コース)
- ・ 小型移動式クレーン運転技能講習 (外国人コース)
- ・ フォークリフト運転技能講習 (外国人コース)
- ・ ガス溶接技能講習 (外国人コース：英語)

特別教育

- ・ フルハーネス型墜落制止用器具取扱
- ・ 足場の組立て等特別教育
- ・ 小型車両系建設機械運転 (整地等)
- ・ 高所作業車運転特別教育 (10m未満)
- ・ クレーン運転特別教育 (5t未満)
- ・ 巻き上げ機械運転 (ウインチ)
- ・ のり面ロープ高所作業
- ・ アーク溶接
- ・ 低圧電気取扱業務 (開閉器)
- ・ 電気自動車等の整備の業務
- ・ 自由研削といしの取替え等の業務
- ・ 伐木等の業務 (チェーンソー)
- ・ 伐木等の業務追加講習 (2.5時間)
- ・ 職長・安全衛生責任者教育
- ・ 有機溶剤取扱業務安全衛生教育
- ・ 刈払い機取扱業務安全衛生教育
- ・ 携帯用丸のこ盤取扱業務安全衛生教育
- ・ 振動工具取扱業務安全衛生教育
- ・ 熱中症予防安全衛生教育

企業様専用特別教育コース

- ・ 小型車両系建設機械運転 (解体用)
- ・ 伐木等の機械運転 (グラブプル)
- ・ 揚貨装置運転 (5トン未満)
- ・ タイヤの空気充てん作業

青森労働局長登録教習機関
弘前 テクニカル センター
〒036-8071
青森県弘前市大字大久保字若松327-11
TEL 0172-26-6533
FAX 0172-26-6544
URL <https://www.trysail1.co.jp/>
MAIL info@trysail1.co.jp



玉掛け技能講習



小型移動式クレーン
運転技能講習



フォークリフト
運転技能講習



ガス溶接技能講習



電気自動車等の整備の
業務特別教育

技能講習

特別教育

玉掛け技能講習

[登録番号：第195号 登録期限：令和10年2月26日]

表示価格：消費税・教材費込み

15時間コース	・ 移動式クレーン又はクレーン運転士免許所持者 ・ 小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	3日間 ¥ 21,000
19時間コース	・ 上記以外の方	3日間 ¥ 23,000
外国人 22時間コース	・ 上記以外の方	3日間 ¥ 34,000

小型移動式クレーン運転技能講習

[登録番号：第196号 登録期限：令和10年2月26日]

16時間コース	・ クレーン運転士免許所持者 ・ 玉掛け技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	3日間 ¥ 33,000
20時間コース	・ 上記以外の方	3日間 ¥ 38,000
外国人 23時間コース	・ 上記以外の方	3日間 ¥ 44,000

フォークリフト運転技能講習

[登録番号：第197号 登録期限：令和10年2月26日]

11時間コース	・ 大型特殊自動車免許（カタピラ限定を除く）所持者	2日間 ¥ 22,000
15時間コース	・ フォークリフト運転特別教育修了後、業務経験が6ヶ月以上の方	2日間 ¥ 33,000
31時間コース	・ 普通、準中型、中型、大型、大特（限定あり）免許所持者	4日間 ¥ 36,000
35時間コース	・ 上記以外の方（自動車運転免許がない方）	5日間 ¥ 41,000
外国人 38時間コース	・ 上記以外の方	5日間 ¥ 46,000

ガス溶接技能講習

[登録番号：第212号 登録期限：令和8年12月1日]

13時間コース	・ どなたでも受講できます	2日間 ¥ 23,000
外国人 16時間コース	・ 詳細はお問合せ下さい	2日間 ¥ 33,000

* 出張講習（技能講習・特別教育）

お客様の希望する場所で講習を開催いたします。

* 外国人コース希望の方はご相談ください。（5名以上より開催可能）

・ フルハーネス型墜落制止用器具取扱作業特別教育	1日間・ 6時間	¥ 11,000
・ 足場の組立て等特別教育	1日間・ 6時間	¥ 11,000
・ 小型車両系建設機械（整地等）運転特別教育：機体質量3トン未満	2日間・ 13時間	¥ 15,000
・ 小型車両系建設機械（解体用）運転特別教育：機体質量3トン未満	2日間・ 14時間	¥ 16,000
・ 伐木等の機械運転特別教育（グラブプル）（企業専用）	2日間・ 12時間	¥ 16,000
・ 高所作業車運転特別教育（10m未満）	2日間・ 9時間	¥ 16,000
・ 揚貨装置運転特別教育：制限荷重5トン未満（企業専用）	2日間・ 14時間	¥ 15,000
・ クレーン運転特別教育：つり上げ荷重5トン未満	2日間・ 14時間	¥ 17,000
・ 巻き上げ機械運転特別教育（ウインチ）	2日間・ 10時間	¥ 13,000
・ のり面ロープ高所作業特別教育	1日間・ 7時間	¥ 13,000
・ アーク溶接特別教育	3日間・ 21時間	¥ 24,000
・ 低圧電気取扱業務特別教育（開閉器）	1日間・ 8時間	¥ 13,000
・ 電気自動車等の整備の業務特別教育	1日間・ 7時間	¥ 15,000
・ タイヤの空気充てん業務特別教育（企業専用）	1日間・ 9時間	¥ 13,000
・ 自由研削といしの取替え等の業務特別教育	1日間・ 6時間	¥ 11,000
・ 伐木等の業務（チェーンソー）	3日間・ 18時間	¥ 23,000
・ 伐木等の業務（大径木）修了者対象 2.5時間追加講習	1日間・ 2.5時間	¥ 7,000
・ 職長・安全衛生責任者教育	2日間・ 14時間	¥ 19,000
・ 有機溶剤取扱業務安全衛生教育	1日間・ 4.5時間	¥ 9,000
・ 刈払い機取扱業務安全衛生教育	1日間・ 6時間	¥ 11,000
・ 携帯用丸のこ盤取扱業務安全衛生教育	1日間・ 4時間	¥ 9,000
・ 振動工具（チェーンソー以外）取扱業務安全衛生教育	1日間・ 4時間	¥ 9,000
・ 熱中症予防安全衛生教育	1日間・ 3.5時間	¥ 7,000
・ 有害業務従事者に対する安全衛生教育（安衛法第60条第2項）	ご相談ください	
・ 実践運転コース	1時間 ¥ 4,000より	